

2024年度 紫芳育英制度「学業支援給付」のご案内

紫芳育英制度「学業支援給付」は、都立立川高等学校（以下、立川高校）の在校生で、尚且つ教育関係費の支援を必要とする家庭の子どもで勉学意欲旺盛な者に、立川高校同窓会である一般社団法人 紫芳会（以下、紫芳会）が奨学金を給付する制度です。他の奨学金制度との併用もできます。

この奨学金は立川高校卒業生からの育英制度募金により運用されており、返還の必要はありません。

但し、奨学金の給付を受けた方が社会人となり、経済的にも余裕が生まれた時には、紫芳会会員として本育英制度の運営に参加したり、募金に協力したりすることで、後に続く後輩たちを支える側に立ってもらえれば、たいへんうれしく思います。なお、応募・選考状況については一切公表されるものではありません。

1. 応募資格

- (1) 立川高校の在校生で、尚且つ教育関係費の支援を必要とする家庭の子どもで勉学意欲旺盛な者
- (2) 世帯全員の総収入（総所得）がおおよそ次の条件に当てはまる者（4人世帯の場合）
 - ① 給与所得者 世帯総年収（2023年） 400万円以下
 - ② 自営業その他 世帯総所得（2023年） 300万円以下

2. 給付内容及び給付金額

学業に関する費用（教材費、副教材費等）、学校生活を送るのに必要な費用（修学旅行費等）及び三年生には大学受験に関する費用

- (1) 一、二年生 年額150,000円
- (2) 三年生 年額220,000円

3. 給付期間

2024年度一年間です。

一、二年生が次年度も給付を受けるには、改めて応募し選定される必要があります。

4. 給付方法及び給付日

給付が決定した応募者には、7月末日までに給付額を一括で、保護者が立川高校に届け出たゆうちょ銀行預金口座へ振り込みます。

5. 募集生徒数

全校計18名程度

問合せ先：紫芳会事務局（体育館1階）

(042) 522-9061 月～金 13時～17時

E-mail shihoukaijimukyoku@gmail.com

6. 応募方法

申込窓口

紫芳会事務局（体育館1階）

申込用紙等は紫芳会事務局及び立川高校経営企画室にあります。

(1) 申込期間

4月8日（月）～5月10日（金）

(2) 提出必要書類

① 紫芳育英制度「学業支援給付金」申込書

② 2023年分の収入・所得に関する証明書

「源泉徴収票」または「確定申告書」等の写し

（世帯（生計を一にする家族）で収入のある者全員分）

③ 世帯状況表

④ 紫芳会育英制度給付金の振込先「預金口座番号」に関するお願い書

※提出頂いた書類は育英制度の目的のみに使用し、選考終了後に廃棄処分させていただきます。

①③④の書式は紫芳会事務局及び立川高校経営企画室にあります。

7. 選考方法

選考は、家庭の経済状況（世帯総年収・年間総所得）と学業成績より行ないます。

応募資格を満たしていても、応募者多数の場合は選考されない場合があります。

8. 選考結果の通知

紫芳会による選考を経て、6月末日までに紫芳会事務局より書面にて結果をお知らせします。

問合せ先：紫芳会事務局（体育館1階）

(042) 522-9061 月～金 13時～17時

E-mail shihoukaijimukyoku@gmail.com